

議事日程 平成29年6月9日 午前9時30分開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 町長の行政報告
- 日程第4 諸般の報告
平成28年度上峰町一般会計繰越明許費繰越計算書及び平成28年度上峰町一般会計事故繰越し繰越計算書
- 日程第5 議案一括上程 提案理由の概要説明
(議案第25号～議案第36号)

午前9時30分 開会

○議長（寺崎太彦君）

皆さんおはようございます。本日は、平成29年第2回上峰町議会定例会が招集されましたところ、御多忙の中、御参集いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成29年第2回上峰町議会定例会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（寺崎太彦君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番漆原悦子君及び6番井上正宣君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（寺崎太彦君）

日程第2. 会期の決定について。

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日より6月16日までの8日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

御異議なしと認めます。よって、会期は8日間と決定いたしました。

日程第3 町長の行政報告

○議長（寺崎太彦君）

日程第3. 町長の行政報告。

町長の行政報告をお願いいたします。

○町長（武廣勇平君）

皆様おはようございます。平成29年第2回上峰町議会定例会の開催をお願いいたしましたところ、議員の皆様には公私とも大変御多用のこととは存じますが、御出席を賜り心から御礼を申し上げます。

それでは、早速各課順に行政報告をいたします。まず、総務課でございます。

総務課

人事につきまして、4月1日付で7名の新規職員と1名の再任用職員の採用を行いました。

消防関係では、4月9日に上峰町消防団表彰並びに入退団式を挙行いたしました。今年度の退団者は11名で、新入団員12名の任命を行いました。何かと御多用のところ、議員、消防委員、区長初め多くの御来賓の皆様に御臨席を賜り盛大に挙行できましたことに厚く御礼を申し上げます。

5月14日には、消防団の技能向上のための教養訓練を行いました。

また、4月28日に平成29年度第1回の上峰町消防団幹部会議を開催し、消防団の年間行事計画の確認を行いました。

水防関係では、6月1日に目達原駐屯地、佐賀地方气象台、国土交通省武雄河川事務所、鳥栖警察署、東部土木事務所、鳥栖・三養基地区消防事務組合西消防署等、関係機関に御参加いただきまして水防パトロールを実施し、町内危険箇所の意見交換会及び現地踏査を行い、現状の把握と情報の共有を図りました。

防災関係では、4月1日をもって防災行政無線の運用を開始することができ、4月19日に多くの御来賓の皆様にご臨席を賜り開局式を挙行いたしました。

また、ハザードマップにつきましては、中身を刷新し全世帯への配付を行ったところです。

交通安全関係では、小・中学校の新年度登校日に合わせて4月6日から13日の間、町内5カ所で交通指導員による街頭指導が行われました。また、交通教室が中学校において4月17日、小学校では4月24日に実施されました。

まち・ひと・しごと創生室

1. 広報企画係

鎮西山関係の事業については、昨年度に引き続き「さが未来スイッチ交付金」の採択について県から内示を受けています。今年度は、同交付金を活用して、ツバキの植樹や実の採取、また、鎮西山一帯の今後の再整備に向けた専門家の招聘等に取り組むこととしています。

町の情報システム・ネットワーク関係については、まず、社会保障・税番号制度への対応として、本格運用開始時期が7月から10月へ延期になり、現在、7月の試験運用開始に向け

での準備を進めています。また、情報系システムについては、6月より佐賀県が構築したセキュリティクラウド環境を通じてインターネット接続を行うことに加え、庁舎ネットワークでのインターネット閲覧は画面転送方式の採用、外部メールの添付ファイルダウンロードはファイル無害化措置を行うことで、より高度なセキュリティ水準が確保されています。

統計調査業務については、今回から6月1日時点での実施となった工業統計調査について、調査対象である製造業の事業所からの回答状況を確認しているところです。

2. まち・ひと・しごと創生係

地方創生関係については、昨年度、国の地方創生加速化交付金を活用して、「魅力発信拠点づくり事業」に取り組みました。この中で、3月26日には鎮西山において「第1回上峰町つばきの森トレイル」を開催し、県内外から計71名に参加いただきました。参加者の満足度が高く、次回開催を要望する声が多かったことから、今年度は、コースの延長や増設などにより、さらに多くの方々に参加いただけるよう準備を進めてまいります。

道の駅については、今年度、基本構想・計画の策定を行うこととしておりますが、早速4月から5月にかけて本町の周辺地域の商圈調査を実施し、消費者の購買力や競合店舗の状況、また、交通量などに関するデータを収集しているところです。

ふるさと納税については、昨年度の寄附実績が、およそ27万2,000件、金額ではおよそ4,570,000千円でした。今年度も、引き続き、町のPRや財源の確保のため、積極的にふるさと納税に取り組んでまいります。

財 政 課

予算・決算関係事務では、4月中旬より6月補正予算に伴います各課要求の入力作業及び取りまとめを行い、5月9日に財政課担当査定、11日に副町長査定、12日に町長査定を行いまして、今議会に上程いたしております。

5月からは決算統計に向けて基礎資料の収集を開始するとともに、各課に特定財源調べの作成について依頼をし、取りまとめを行っているところです。

普通交付税関係事務では、4月上旬より各課に依頼し、普通交付税基礎数値の収集を行い、随時、県に報告しております。

庁舎管理では、上峰町公共施設空調設備保守点検業務委託並びに上峰町役場清掃業務委託の2業務について、4月19日に現場説明会、4月26日に入札会を実施し、委託契約を締結しております。

また、庁舎備品ですが、老朽化した事務用椅子の買いかえで4月17日に購入仕様書の説明会を行い、4月24日に見積もり入札を実施し、4月27日に発注を完了しました。

庁舎修繕関係では、4月27日に1階東側多目的トイレの便座破損、2階男子トイレのパイプ破損による漏水の修繕を行っております。

町有財産等の管理では、4月13日に庁舎南駐車場及び庁舎周辺、切通婦人の家、中の尾団

地内調整池、下津毛地区内町有地への除草剤散布を実施しました。

町有施設の管理では、4月1日に切通婦人の家、前牟田学習等供用施設、江迎多目的研修集会施設並びにウォーターランド江迎公園の管理清掃等の業務委託契約を、施設所在の各地区と結んでおります。

また、江迎多目的研修集会施設グラウンド管理業務については、4月13日に現場説明会を行いまして、4月20日に見積もり入札を実施し、除草・整地等の年間管理委託業務を発注しております。

公用車管理につきましては、健康福祉課所管の軽自動車の車検で、5月1日（83ページで訂正）に車両説明会、5月11日に見積もり入札を実施し、車検を完了しております。

住 民 課

1. 住民記録係

4月末現在の人口は9,589人、昨年同時期と比較しますと35人の増、世帯数では3,537世帯で53世帯の増となっております。

マイナンバー制度関連としましては、町内の4月末時点におけるマイナンバーカード申請件数は726件、カード作成の委託先である地方公共団体情報システム機構（J-LIS）より町に到着しているカード数は699件、交付数は652件、保管数は47件となっており、マイナンバーカードを利用したサービスとして、平成29年2月に開始しました各種証明コンビニ交付サービスの利用状況は、2月に9件、3月に9件、4月に1件の利用がありました。今後もマイナンバーカードの普及やコンビニ交付サービスの広報に努めてまいります。

また、職員の連携・育成に努め、法令や通達、先例に基づく正確かつ迅速な住民サービス向上をより一層心がけます。

2. 子育て支援係

4月より認定こども園へ2カ園が移行したことにより、町内の教育・保育施設の枠が大幅にふえ、定員枠が1号180名、2号及び3号の枠が265名となりました。

それに伴いまして、今年度につきましては、1号133名、2号及び3号269名、合計402名の支給認定、入所承諾及び保育料決定事務を行いました。今後とも随時に発生します、1号・2号・3号の入園希望者につきましては、丁寧に相談を受けてまいります。

児童手当につきましては、6月1日より1年間（83ページで訂正）、年に一度の現況届を実施いたします。

子どもの医療費助成事業につきましては、現物給付化による支払い方法を4月1日診療分より高校生までに拡大いたしております。今後も保護者に向けて、利用についての周知に努めてまいります。

3. 環境係

4月7日、9日及び23日に実施しました狂犬病予防法に基づく狂犬病予防集合注射の実績

は、登録犬367頭中143頭に接種しました。前年度集合注射の実績は、登録犬374頭中152頭でした。

5月17日、公共用水域の水質保全を図るため、切通川、井柳川を含め18地点で河川水の水質調査を、また、水質汚濁防止法に基づき工場排水水質検査を6事業所で実施しております。調査結果は現在解析中であります。

鳥栖・三養基西部環境施設組合の後継施設については、平成36年度の稼働を目指しさまざまな協議を進めているところですが、現在、新設する一部事務組合の規約案の協議を行っているところであり、平成30年1月の運用開始を予定しております。

空き家対策については、現在把握している空き家情報の精度を上げるべく、実態調査、所有者調査、所有者の意向調査を実施するとともに、調査結果のシステム化を予定しており、今会議に予算をお願いしております。

健康福祉課

1. 健康増進係

特定健診、各種がん検診及び結核健診を4月21日（金）から25日（火）までの間、老人福祉センターおたっしや館で実施し、実人員で477名の方が受診されました。

昨年度から集団健診については無料とし、住民の健康意識向上のための動機づけを促進しているところです。

平成28年度の特定健診の受診率は平成28年5月時点での対象者1,247名に対し、605名の方が受診され、48.5%でした。うち、動機づけ支援のほうは62名、積極的支援のほうは15名がおられ、40名に対して保健指導を実施しました。

今後も、より多くの方が受診できるように引き続き啓発に努め、受診率の向上を図ってまいります。

2. 保険年金係

平成29年度国民健康保険被保険者証更新を3月に実施し、1,066世帯（前年度1,086世帯）に交付を行いました。

医療費給付適正化対策として、専門業者に委託し毎月レセプト点検を実施し、資格、診療内容の精査を実施しています。また、被保険者の給付費抑制意識を喚起すべく、医療費通知を年3回及びジェネリック医薬品差額通知を年4回発送いたします。第1回目のジェネリック医薬品差額通知は4月に86通を発送しております。

また、平成30年度から実施される国保広域化については、佐賀県、国民健康保険団体連合会及び県下20市町による検討会が適宜実施されており、その対応について引き続き協議を行っています。広域化に向けた準備は本年度が最終年度となるため、システム構築・運用方法や細かい事務フローの確立が検討されていくこととなります。

国民年金事務については、年金事務所と連携し、窓口及び広報紙を活用した制度の周知に

努めています。

3. 福祉介護係

生活保護につきましては、平成28年度中における本町への相談件数として7世帯11人であり、うち5世帯9人の方が認定されました。

平成29年度の福祉タクシー券の交付を受給資格者146名に通知し、3月22日から交付を開始しました。5月16日現在、39名の方に交付をしております。

今年度も臨時福祉給付金を実施いたします。低所得者に対する経済対策として、本町では4月下旬及び5月上旬に、対象者1,493名に案内を発送し、5月1日から受け付けを開始しているところです。

税 務 課

1. 課税係

平成29年度の町税当初課税関係では、5月に入り固定資産税、軽自動車税を、連休明けには個人住民税特別徴収分の納税通知書を発送いたしました。

当初賦課時点の課税状況をお知らせします。

固定資産税は、納税義務者が延べ3,713名、調定額は704,220千円（前年当初比16,803千円の増）となっています。平成28年中の新增築家屋及び償却資産の増加が主な要因です。

軽自動車税は、4,515台が対象で、調定額は2,967名（83ページで訂正）（前年比1,403千円の増）となっています。登録台数はほぼ前年並みの状況ですが、新車登録から13年経過したことに伴い、経過措置から経年重課に移行した車両分が調定額を押し上げた形です。

個人住民税の特別徴収分は、1,419事業所（対象者3,088名）に対し、総額263,406千円（前年比11,440千円の増）を通知、特徴対象事業所の数も前年より6.2%増加しています。

2. 収納係

平成28年度の町税について、4月末現在の徴収率をお知らせします。

一般町税の現年度分は、徴収率99.1%（前年同期99.0%）で、対前年比0.1%の増、滞納繰り越し分については、徴収率24.9%（前年度18.1%）で、6.8%の増となっています。

現年度分、滞納繰り越し分を合わせた一般町税全体の徴収率は96.6%（前年同期96.3%）で、0.3%の増という状況です。

次に、国民健康保険税の状況ですが、現年度分は徴収率93.9%（前年同期92.9%）で、1.0%の増、滞納繰り越し分については、徴収率20.6%（前年度15.4%）で、5.2%の増となっています。

現年度分、滞納繰り越し分を合わせた国民健康保険税の徴収率は79.0%（前年同期77.2%）で、1.8%の減という状況です。

建 設 課

1. 建設係

まず国道関係ですが、長年の懸案事項でありました国道34号切通交差点の改良事業について、測量試験及び実施設計に着手される予定です。

次に県道関係ですが、神埼・北茂安線については、九丁分～加茂交差点間の未整備箇所について引き続き整備工事が行われ、加茂交差点付近の改良工事については、農閑期を目途に工事着手される予定です。県道坊所・城島線の町民センターから加茂交差点間の歩道整備については、路線測量が終わっており、今年度中に用地買収に着手予定です。また、舗装改修工事については、庁舎付近から南へ130メートル程度を計画していただいております。

町道関係では、下坊所地区の舗装補修工事及び町道雑草等伐採業務を発注しました。その他の改修関係については、今年度工事予定箇所の設計業務に取りかかっており、随時工事発注していく計画であります。

また、特定防衛施設周辺整備調整交付金による継続事業の町道前牟田南北線の一部道路工事については、内示に伴う交付申請の手続きを行っております。交付決定を待って工事着手予定です。

社会資本整備関係では、道路改良及び橋梁点検の予算を今議会に上程しており、道路改良関係については路線測量の実施予定です。また、橋梁点検については20橋程度を予定しており、佐賀県メンテナンス会議方針に沿って事業推進してまいります。

2. 管理係

社会資本整備総合交付金の内示に伴う木造住宅耐震診断補助（昭和56年以前建築分）について、今議会に予算を上程しております。

町営住宅関係では、「町営住宅入居のしおり」を更新し維持修繕の区分を記載することで、修繕などの費用負担区分について明確化を図っております。

農業集落排水事業関係では、今後とも住民生活の根幹となる汚水処理について適正な維持管理に努めてまいります。

産 業 課

○産業係

鎮西山の桜並木に、3月19日から4月9日まで、まちづくり実行委員会にて提灯を設置し、ライトアップを行いました。今年度は、昨年から導入したLEDスポットライトを増設して、昨年より一層、鮮やかな夜桜を町民の皆様に楽しんでいただきました。

平成29年の米の生産数量目標が、本町には1,409トンと提示されたのを受けて、JA各生産組合に目標数量を配分し、営農計画書により取りまとめ、7月には現地作付確認を行ってまいります。転作率は37.9%となっています。

西峰地区にあります「ふれあい農園」では、今年度も耕作者の募集を行いました。29区画のうち25区画と契約に至っており、残りの区画についても、随時受け付けを行います。契約者には、この農園で土に触れ、野菜や花づくりを楽しみながら収穫の喜びを味わっていただ

ければと思います。

多面的機能支払交付金事業については、農業者のみで構成される組織で取り組むことができる農地維持支払が16地区、地域住民を含む組織で取り組む資源向上支払の共同活動が15地区で取り組まれています。この活動では、農用地、水路、農道等の資源を対象とする保全管理や景観形成などの活動が実施されています。また、資源向上支払の長寿命化活動は、4地区で施設長寿命化のための活動計画が策定されており、町も支援を行ってまいります。

教 育 課

小・中学校でそれぞれ入学式を挙行いたしました。議員、区長初め多くの御来賓の皆様にご臨席賜り盛大に挙行できましたことに厚く御礼申し上げます。小学校100名、中学校85名の児童・生徒が入学をいたしました。この間、小学校では春の行事である「1年生を迎える会・春の遠足」が実施されました。中学校では1年生の波戸岬宿泊訓練、2年生の熊本郊外研修、3年生の関西修学旅行と計画どおり実施され、事故なく無事終了することができました。

昨年度より取り組んでいます上峰町小学校入学祝金について該当者99名全員に申請いただき、入学者1人当たり20千円を給付しました。

放課後児童クラブでは、1年生43人、2年生35人、3年生15人、4年生8人、5年生3人の計104人の児童を受け入れています。引き続き子育て家庭を支援してまいります。

上峰町立学校外国語指導助手業務を委託契約しました。小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語による実践的なコミュニケーション能力の向上及び国際感覚の養成を図ります。また、上峰町立学校ICT利活用教育等推進業務を委託契約しました。小・中学校へICT推進員を配置し、ICT機器を利活用した教育業務全般に関し職員、児童・生徒へのサポート体制を構築し、ICT利活用教育等を推進してまいります。

大韓民国ヨジュ市の大神中学・高校から18名の生徒が来日され、5月18日から5月20日までの間、上峰中学校との交流を繰り広げました。中学校では歓迎式典、交流授業などを行うとともに、吹奏楽部による歓迎演奏、踊りによる相互交流、質問などを通じた文化交流を行いました。今回、18名の生徒を受け入れていただきました9家庭のホストファミリーの方々におかれましては、御協力を賜りありがとうございました。

上峰小学校オンライン英会話委託について準備をしています。小学校5、6年生を対象に、マンツーマンによるオンライン英会話授業により、グローバル化に対応した教育の環境づくりを推進し、人材育成に努めてまいります。

上峰小・中学校のトイレ洋式化について、全体計画を作成し補助金を活用した改修計画を作成してまいります。同じく小・中学校の冷暖房設備の改修計画につきましても、防衛省の補助金活用について協議を進めてまいります。

生涯学習課

1. 生涯学習係

5月10日（水）上峰町子どもクラブ育成協議会により、第2回子どもクラブドッジビー大会の抽せん会とルール講習会を行いました。抽せん会には17チーム参加がありました。講習会は、各地区子どもクラブの皆様から熱心な質問があり、詳しい説明ができました。本大会は、5月28日（日）に上峰中学校体育館及び上峰町体育センターで開催され、8月19日（土）に上峰町で開催されます佐賀県大会への出場権をかけ、子供たちの熱い戦いが繰り上げられました。

2. 生涯スポーツ係

恒例の町民体力づくり歩こう大会は、4月16日（日）、天候に恵まれ576名の皆様に御参加いただきました。開催までに御協力いただきました分館関係各位、駐車場を整備していただきました地元企業の皆様に感謝申し上げます。

5月12日（金）ニュースポーツ講習会を上峰町体育センターで開催しました。参加者数は分館長、スポーツ推進指導員等58人でした。種目は、アジャタ、いごてだまで、それぞれの実技指導を行いました。また、展示として、輪投げ、シャフルボード、カラーリングを紹介し、皆さんに体験もしていただきました。今後、老若男女問わず天候に左右されない競技として推進していきたいと思えます。

文化課

文化財関係では、まず、例年国庫補助事業の適用を受けて実施している町内遺跡埋蔵文化財確認調査事業ですが、これまでに5件の開発行為の届け出等があり、うち1件について埋蔵文化財確認調査を実施し、開発と埋蔵文化財保護との調整を図りました。

次に、平成27・28年度の八藤遺跡の太古木文化財保存地区の土地公有化完了を受け、本年度は国庫補助事業の適用を受け、天然記念物八藤丘陵の阿蘇4火砕流堆積物及び埋蔵林（83ページで訂正）の保存事業に係る全体的な保存計画を策定する「史跡等保存活用計画策定事業」（平成29・30年度、2カ年継続事業）及び文化財指定地区内の地下水位低下原因となっている文化財指定地区北側に圃場整備で掘られた水路を埋め立てることにより、保存地区内の水位の上昇を図り、埋蔵林（83ページで訂正）等の有機遺体の保存環境の回復を行う「天然記念物再生事業」の2事業を計画し、今議会に関連事業費を補正予算として計上しております。

図書館関係では、4月23日の「子ども読書の日」から5月12日までの「こども読書週間」に合わせて、4月23日に「おたのしみおはなし会」を開催し、絵本の読み聞かせ、パネルシアター、工作などを行い、子供8名、大人3名が参加され、楽しいひとときを過ごされました。また、5月7日には「子ども図書館員体験」教室を開催し、小学生12名が参加し、貸し出し返却業務、図書を受け入れ、補修作業など、日ごろ図書館職員が行っている業務を体験し、「楽しかった」、「おもしろかった」との声をいただきました。5月中旬には小・中学

校を通して、新1年生及び4月期の転入生とその家族へ図書館利用者登録の勧誘チラシを配付しました。図書館では、今後も機会を捉えて、利用者の枠の拡大を目指していきたいと考えております。

熊本地震から1年、4月11日（火）～23日（日）、写真家長野良市氏（熊本県出身）が撮影した震災直後の様子を記録した写真を、ふるさと学館2階郷土資料館展示室に展示しました。期間中の入場者数は123名となっております。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（寺崎太彦君）

これで町長の行政報告は終わりました。

日程第4 諸般の報告

○議長（寺崎太彦君）

日程第4. 諸般の報告。

平成28年度上峰町一般会計繰越明許費繰越計算書及び平成28年度上峰町一般会計事故繰越し繰越計算書についての報告をお願いいたします。

○財政課長（高島浩介君）

皆さんおはようございます。私のほうからは、平成28年度上峰町一般会計繰越明許費繰越計算書並びに平成28年度上峰町一般会計事故繰越し繰越計算書、こちらにつきまして御報告をさせていただきます。

計算書のほうはお手元のほうに配付をさせていただいておるかと思っておりますので、御準備のほうをお願いいたします。

初めに、繰越明許費繰越計算書、こちらについて御報告をいたします。

この件につきましては、さきの2月定例会のほうで御承認をいただきました個人番号カード交付事業、町民センターホール空調設備更新事業、この2つの事業に対する繰越明許費ということでございます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、御報告をいたします。

それでは、計算書のほうを読み上げまして、説明のほうにかえさせていただきたいと思っておりますので、繰越明許費繰越計算書、こちらのほうを見ていただきたいと思います。

平成28年度上峰町一般会計繰越明許費繰越計算書。

款の2. 総務費、項の3. 戸籍住民基本台帳費、事業名、個人番号カード交付事業、翌年度繰越額727千円、財源内訳、国庫支出金727千円、一般財源0円。

下に移りまして、款の10. 教育費、項の5. 社会教育費、事業名、町民センターホール空調設備更新事業、翌年度繰越額35,000千円、一般財源35,000千円。

下に移りまして、合計、翌年度繰越額35,727千円、国庫支出金727千円、一般財源35,000千円。

以上で繰越明許費についての御報告とさせていただきます。

続きまして、事故繰越し繰越計算書、こちらにつきまして御報告させていただきます。

お手元のほうに計算書のほうを御準備ください。

この件につきましては、避けがたい事故のため年度内に支出の終わらなかったものという
ことで、地方自治法の規定により事故繰越を行ったという事業でございます。

地方自治法施行令第150条第3項の規定によりまして、御報告をいたします。

それでは、計算書のほうを読み上げまして、こちらも御説明にかえさせていただきます
と思いますので、御準備をよろしくお願いいたします。

平成28年度上峰町一般会計事故繰越し繰越計算書。

款の8. 土木費、項の4. 下水道費、事業名、上坊所地区水路整備事業、支出負担行為額
3,753千円、支出済額0円、支出未済額3,753千円、翌年度繰越額3,753千円、財源内訳、一
般財源3,753千円。

説明といたしまして、埋設管の切り回し工事等の対策に不測の日数を要したため、当該年
度内の執行が困難となったためということでございます。

以上で事故繰越しにつきましての御報告とさせていただきます。

私からの説明は以上でございます。御清聴ありがとうございました。

○議長（寺崎太彦君）

これで諸般の報告を終わります。

日程第5 議案一括上程 提案理由の大要説明

○議長（寺崎太彦君）

日程第5. 議案一括上程、提案理由の大要説明。

議案一括上程、提案理由の大要説明を求めます。

○町長（武廣勇平君）

議案の提案をさせていただきます。

議案第25号 上峰町個人情報保護条例の一部を改正する条例。

個人情報保護法及び行政機関個人情報保護法の改正（平成29年5月30日施行）に伴い、本
条例の一部を改正するものでございます。

平成29年6月9日提出、上峰町長武廣勇平。

後ほど主管室長より補足説明をいたします。

続きまして、

議案第26号

平成29年度上峰町一般会計補正予算（第2号）

平成29年度上峰町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ507,537千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,465,229千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は「第2表債務負担行為補正」による。

平成29年6月9日 提出

上峰町長 武 廣 勇 平

後ほど主管課長より補足説明をいたします。

続きまして、

議案第27号

平成29年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

平成29年度上峰町の国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43,397千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,101,841千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年6月9日 提出

上峰町長 武 廣 勇 平

後ほど主管課長より補足説明をいたします。

続きまして、

議案第28号

平成29年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)

平成29年度上峰町の農業集落排水特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ520,833

千円とする。

- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年6月9日 提出
上峰町長 武 廣 勇 平

後ほど主管課長より補足説明をいたします。

続きまして、

議案第29号

上峰町農業委員会委員の任命について

下記の者を上峰町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 佐賀県三養基郡上峰町大字堤1524番地2

氏 名 千々岩 正明

生年月日 昭和26年2月10日

平成29年6月9日 提出

上峰町長 武 廣 勇 平

続きまして、

議案第30号

上峰町農業委員会委員の任命について

下記の者を上峰町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 佐賀県三養基郡上峰町大字坊所610番地3

氏 名 高島 正典

生年月日 昭和23年8月27日

平成29年6月9日 提出

上峰町長 武 廣 勇 平

続きまして、

議案第31号

上峰町農業委員会委員の任命について

下記の者を上峰町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 佐賀県三養基郡上峰町大字前牟田2250番地2

氏 名 平井 繁利

生年月日 昭和27年2月21日

平成29年6月9日 提 出

上峰町長 武 廣 勇 平

続きまして、

議案第32号

上峰町農業委員会委員の任命について

下記の者を上峰町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 佐賀県三養基郡上峰町大字江迎2163番地2

氏 名 吉富 正治

生年月日 昭和22年10月21日

平成29年6月9日 提 出

上峰町長 武 廣 勇 平

続きまして、

議案第33号

上峰町農業委員会委員の任命について

下記の者を上峰町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 佐賀県三養基郡上峰町大字堤653番地

氏 名 土井 信子

生年月日 昭和25年2月7日

平成29年6月9日 提出

上峰町長 武 廣 勇 平

続きまして、

議案第34号

上峰町農業委員会委員の任命について

下記の者を上峰町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 佐賀県三養基郡上峰町大字坊所1523番地36

氏 名 末次 憲昭

生年月日 昭和21年11月28日

平成29年6月9日 提出

上峰町長 武 廣 勇 平

続きまして、

議案第35号

上峰町固定資産評価審査委員会委員の選任について

下記の者を上峰町固定資産評価審査委員会委員として選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 佐賀県三養基郡上峰町大字前牟田345番地1

氏 名 鶴田 朝子

生年月日 昭和30年5月2日

平成29年6月9日 提出

上峰町長 武 廣 勇 平

続きまして、議案第36号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について。

本議案は、神埼市・吉野ヶ里町葬祭組合を同組合に加入させ事務の共同処理に参加させるため、同組合規約を変更することについて議会の議決を求めるものです。

平成29年6月9日提出、上峰町長武廣勇平。

後ほど主管より補足説明をいたします。

以上、12議案を一括して提案させていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（寺崎太彦君）

ただいま町長より12議案が一括上程されました。

補足説明を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

私のほうからは、議案第25号 上峰町個人情報保護条例の一部を改正する条例につきまして補足説明をいたしたいと思っております。

今回の条例改正につきましては、個人情報保護法並びに行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律、通称、行政機関個人情報保護法が改正をされ、5月30日に施行されたことを受けたものでございます。この法律改正に伴い、総務省から各自治体宛てに法改正の趣旨を踏まえた条例改正等の対応をとるよう通知が出されているものでございます。

今回提案をしている条例改正につきましては、大きく2つのポイントがございます。お手元に配付をしております議案に添付の新旧対照表のほうをごらんいただきたいのですが、まず1点目のポイントといたしましては、第2条の個人情報の定義に関する部分でございます。現行の条例におきましては、第1号において、特定個人の識別について「他の情報と容易に照合することができ」云々としておりますが、改正後のアにおきまして、この「容易に」という部分を削除することで、保護すべき個人情報の範囲を拡大するものでございます。

また、今回の改正におきまして新たに個人情報として第2号の個人識別符号及び第9号の要配慮個人情報を定義しております。

このうち、まず第2号の個人識別符号につきましては、行政機関個人情報保護法の規定を引用しておりますけれども、具体的には、指紋データや顔認識データのような個人の身体の特徴をコンピューターの用に供するために変換した文字、番号、記号等の符号や旅券番号や運転免許証番号のような個人に割り当てられた文字、番号、記号等の符号とされているものでございます。

それから、第9号の要配慮個人情報につきましても、行政機関個人情報保護法の規定を引用しておりますが、具体的には個人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害をこうむった事実その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないように、その取り扱いに特に配慮を要する記述等が含まれる個人情報とされているものでございます。

以上が今回第2条で新たに個人情報として定義する情報との説明となります。

それから、今回の改正における2つ目のポイントとしましては、先ほど申し上げた要配慮

個人情報の取り扱い等に関するものでございます。

条例の第6条におきましては従前より、思想、信条及び宗教に関する個人情報並びに社会的差別の原因となる個人情報について保有の制限をかけておりましたが、今回、特に取り扱いに配慮を要する要配慮個人情報が新たに定義づけをされたことによりまして、改正後はこの要配慮個人情報を保有制限の対象とするものでございます。また、例外的に実施機関が要配慮個人情報を保有する場合には、そのありか等について透明性を持たせる必要があることから、第13条における町長への届け出事項としまして、新たに個人情報ファイルに記録される個人情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨を追加するものでございます。

以上が今回の条例改正の主要な部分でございますが、それらと連動して、第17条におきましては、町の保有個人情報の開示請求時の不開示情報として、第3号に新たに個人識別符号を追加しております。

なお、第40条の10につきましては、番号法の改正に伴う引用条項の番号の修正及び字句の修正、また、第54条につきましては、今回の条例第2条の改正による引用条項の番号の修正でございますので、特段の内容を含むものではございません。

以上、今回の個人情報保護条例の改正案についての補足説明でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（寺崎太彦君）

引き続き補足説明を求めます。

○財政課長（高島浩介君）

私のほうから、議案第26号 平成29年度上峰町一般会計補正予算（第2号）につきまして補足説明をさせていただきます。

それでは、予算書のほうの準備をお願いいたします。

初めに補正総額ですが、予算書の2ページ、第1表 歳入歳出予算補正、こちらのほうをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

款、補正額、計の順に読み上げてまいりたいと思います。

款の12. 使用料及び手数料、補正額0円——こちらの0円につきましては、予算額等々の変更がありませんで、財源充当のみの補正ということで0円が出ております。計78,333千円。

款の13. 国庫支出金、補正額10,541千円、計464,800千円。

款の15. 県支出金、補正額4,903千円、計282,206千円。

款の18. 繰入金、補正額489,075千円、計3,854,304千円。

款の20. 諸収入、補正額3,018千円、計47,531千円。

歳入合計、補正額507,537千円、計11,465,229千円。

3ページ、歳出のほうをお願いいたします。

款の2. 総務費、補正額248,170千円、計7,729,913千円。

款の3. 民生費、補正額19,378千円、計1,246,898千円。

款の4. 衛生費、補正額7,129千円、計625,724千円。

款の6. 農林水産業費、補正額マイナス4,329千円、計375,092千円。

款の7. 商工費、補正額375千円、計13,582千円。

款の8. 土木費、補正額120,143千円、計263,104千円。

4ページのほうをお願いいたします。

款の9. 消防費、補正額11,923千円、計171,446千円。

款の10. 教育費、補正額104,748千円、計495,159千円。

歳出合計、補正額507,537千円、計11,465,229千円。

次に、5ページのほうをお願いいたします。

第2表 債務負担行為補正、1、追加でございます。

これにつきましては、通学福祉バスの更新に伴います大型バス2台分の購入費ということでございますが、東京オリンピックに向けましてバスの受注が増加していること、また、特殊車両でもあり、発注から納車までの期間が確定できないということで、今回、債務負担行為の設定をお願いしておるものでございます。

表を読み上げまして、説明とさせていただきます。

事項、コミュニティバス等購入、期間、平成29年度から平成31年度、限度額46,500千円となっております。

それでは、主な補正内容について御説明をさせていただきます。

補正予算に関する説明書、こちらのほうの3ページをお願いいたします。

2の歳入でございます。

款の13. 国庫支出金、項の2. 国庫補助金、目の2. 教育費国庫補助金、節の1. 教育費補助金、国宝重要文化財等保存整備費補助金5,325千円。これは太古木保存整備に係る国庫補助金で、こちらに伴います歳出のほうは後ほど御説明をいたします。

1枚めぐりまして、4ページのほうをお願いいたします。

款の18. 繰入金、項の1. 基金繰入金、目の1. 財政調整基金繰入金、節の1. 財政調整基金繰入金147,185千円。今回の補正によります財源の繰り入れということでございます。この繰り入れによりまして、基金残高のほうは375,036千円となっております。

すぐ下の欄になりますが、目の12. ふるさと寄附金基金繰入金、節の1. ふるさと寄附金基金繰入金341,890千円、ふるさと納税関係の事務及び今回の補正予算に計上されております事業の経費に充てるものでございます。

続きまして、歳出のほうでございます。

1枚めぐりまして、7ページのほうをお願いいたします。

一番上の欄になりますが、款の2. 総務費、項の1. 総務管理費、目の3. 財産管理費、節の18. 備品購入費、公用車4,200千円。総務課、建設課、こちらの公用車2台を老朽化により買い換えを行うものでございます。

下の欄に移りまして、目の6. 企画費、節の13. 委託料。右側説明欄の中段になりますが、魅力発信拠点づくり事業委託料55,000千円。これは上峰町の観光プラン作成、またPRなどを行いまして、町外からの観光客の集客促進を図るという事業でございます。

同じく委託料で、説明欄の一番下ですが、タウンチャンネル運営事業委託料7,500千円。町内に配付を始めております光BOXのコンテンツの作成と配信運用を委託するものでございます。

1枚めくりまして、8ページのほうをお願いいたします。

目の10. ふるさと納税費、節の12. 役務費、ふるさと納税PR広告料130,850千円。こちらにつきましては、インターネット、新聞、駅の構内、電車内、雑誌など、さまざまな媒体を用いましてふるさと納税のPRを行うという広告宣伝費でございます。

すぐ下になりますが、節の13. 委託料、右側説明欄の下段のほうになりますが、ふるさと納税CRM導入業務委託料15,300千円。これまでにふるさと納税をしていただいた方々を顧客としまして、メール配信等の持続的な関係を構築し、顧客管理を行っていくという事業でございます。

1枚めくりまして、11ページのほうをお願いいたします。

款の3. 民生費、項の1. 社会福祉費、目の1. 社会福祉総務費、節の13. 委託料、右側説明欄下段のほうになりますが、総合福祉計画策定支援業務委託料4,900千円。鳥栖広域圏の介護保険計画の見直しに伴います計画更新ということでございます。

すぐ下で節の18. 備品購入費、コミュニティバス等購入費20,300千円。こちらにつきましては、先ほど債務負担行為で御説明をいたしました大型バスのほかに、町内デマンド対応車両2台、中型車両1台を購入するという費用でございます。

1枚めくりまして、13ページのほうをお願いいたします。

款の4. 衛生費、項の1. 保健衛生費、目の5. 環境衛生費、節の13. 委託料で、空家対策業務委託料5,500千円。空き家の実態調査、所有者の意向調査などを行いまして、空き家バンクへのデータ登録等を行うというものでございます。

少し飛びますが、17ページのほうをお願いいたします。

一番上の説明欄のほうになりますが、款の8. 土木費、項の2. 道路橋梁費、目の2. 道路維持費、節の13. 委託料、右側の説明欄上段になりますが、道路維持補修業務委託料5,000千円。カーブミラー、ガードパイプなどの設置や小規模な道路補修等を委託するというものでございます。

すぐ下になりますが、建設課関係システム構築業務委託料18,404千円。道路、橋梁、下水

の地図データの構築を行うというものでございます。

下に行きまして、節の15. 工事請負費、町道補修等工事70,000千円。こちらにつきましては、町内各所の損傷が激しい道路の舗装、補修等の工事費ということでございます。

下に行きまして、目の3. 道路新設改良費、節の13. 委託料で測量業務委託料6,800千円。社会資本整備総合交付金事業、こちらのほうの道路改良工事の実施設計に伴う測量費ということでございます。

すぐ下になりますが、節の15. 工事請負費、町道新設改良工事7,000千円、米多坊所線の三上地区の道路拡幅の工事費ということでございます。

続きまして、18ページのほうをお願いいたします。

款の8. 土木費、項の4. 下水道費、目の1. 用悪水路費、節の13. 委託料、水路測量設計業務委託料5,000千円。こちらにつきましては、上米多地区の水路改修に伴います委託料ということでございます。

19ページのほうをお願いいたします。

款の9. 消防費、項の1. 消防費、目の2. 消防施設費、節の19. 負担金、補助及び交付金、消火栓等設置工事負担金4,000千円。消火栓の新設5カ所分ということで、佐賀東部水道企業団への負担金となるものでございます。

次に、20ページのほうをお願いいたします。

款の10. 教育費、項の1. 教育総務費、目の2. 事務局費、節の19. 負担金、補助及び交付金、学校給食費補助金32,860千円。給食費の補助ということで、7月より年度末までの夏休みを除く8カ月分ということでございます。

下のほうに行きまして、目の6. 施設整備費、節の15. 工事請負費、右側説明欄上段になりますが、小学校特別支援学級間仕切り設置工事4,094千円。障害の種類ごとに教室を分ける必要があるということで、1学級を2学級に改修するという工事費でございます。

次に、説明欄の一番下のほうになりますが、中学校テニスコート西側法面改修工事5,087千円。こちらにつきましては、のり面のほうが崩れておりまして、側溝に土砂が流入しているため、土どめのブロック工事等を行うというものでございます。

22ページのほうをお願いいたします。

款の10. 教育費、項の3. 中学校費、目の2. 教育振興費、節の18. 備品購入費、教科備品10,098千円。中学校ブラスバンド部の老朽化した楽器の更新費用ということでございます。

1枚めぐりまして、24ページのほうをお願いいたします。

款の10. 教育費、項の5. 社会教育費、目の3. 文化財保護費、節の15. 工事請負費で、太古木地下水位復元工事8,424千円。先ほど歳入のほうで御説明をいたしました国宝重要文化財等保存整備補助金、こちらに伴います歳出のほうでございます。太古木の保存のため、遺跡内の水位を上昇させる必要があるということで、遺跡北側の水路のほうを埋め立てると

いう工事でございます。

以上で議案第26号の補足説明のほうを終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（寺崎太彦君）

ほかに補足説明はございませんか。

○健康福祉課長（河上昌弘君）

皆様おはようございます。私のほうからは、議案第27号の補足説明をさせていただきます。

議案第27号 平成29年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）ですが、予算書2ページ、第1表 歳入歳出予算補正をごらんください。

第1表 歳入歳出予算補正。歳入。

款6. 前期高齢者交付金、補正額43,068千円、合計353,438千円。

款12. 諸収入、補正額329千円、合計1,352千円。

歳入合計、補正額43,397千円、合計1,101,841千円となります。

3ページをごらんください。歳出になります。

款2. 保険給付費、補正額0円、合計648,404千円。

款3. 後期高齢者支援金等、補正額295千円、合計102,690千円。

款4. 前期高齢者納付金等、補正額286,000千円、合計366千円。

款12. 予備費、補正額42,816千円、合計56,422千円。

歳出合計、補正額43,397千円、合計1,101,841千円となります。

なお、款2. 保険給付費、補正額0円としておりますが、歳入の財源変更に伴うものですので、あわせて申し添えをいたします。

次に、補正予算に関する説明書により説明をいたします。

説明書の3ページをごらんください。

歳入ですが、款6. 前期高齢者交付金、項の1. 前期高齢者交付金、目1. 前期高齢者交付金における補正になります。前期高齢者交付金は、当初、概算額といたしまして310,370千円ほどを見込んでおりましたが、交付金額が353,438千円となっております。これは前期高齢者給付費見込み額及び加入率の増加、そして、前々年度における給付費実績における精算というものでございます。

下段になりますが、款の12. 諸収入、項3. 雑入、目3. 一般被保険者返納金329千円ですが、これは保険医療機関に対して平成26年8月から10月までに九州厚生局及び佐賀県により監査がなされた際に一部不当な事項が認められ返還が生じたことに基づき、診療報酬の返還を医療機関に求めるものでございます。合計330,845円の返還請求を行いまして、当初予算で頭出しをしておりましたので、差額の329千円を計上しておるという状況でございます。

歳出のほうになります。4ページのほうをごらんください。

款の2. 保険給付費、項1. 療養諸費、目1. 一般被保険者療養給付費の財源変更ですが、当初、一般財源によります支出をしておりましたが、諸収入におけます329千円をこちらに充当させていただく補正内容となっております。

款の3. 後期高齢者支援金等、項1. 後期高齢者支援金等、目1. 後期高齢者支援金、節19. 負担金、補助及び交付金ですが、支援金額が126,780,594円と決定がなされたため、295千円を補正するものでございます。

款の4. 前期高齢者納付金等、項1. 前期高齢者納付金等、目1. 前期高齢者納付金、節19. 負担金、補助及び交付金ですが、納付金の算定により決定した額が355,355円となりますので、286千円を補正する内容のものでございます。

そして、5ページをごらんください。

款の12. 予備費、項1. 予備費、目1. 予備費ですが、こちらは調整額として42,186千円を計上することとし、不測の事態のほうに備えていきたいと、このように考えております。

以上、議案第27号の補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。（発言する者あり）

大変失礼いたしました。補正額42,816千円でございます。これを計上することとして、不測の事態に備えたいということでございます。

以上、議案第27号の補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寺崎太彦君）

ほかに補足説明はございませんか。

○建設課長（三好浩之君）

皆様おはようございます。私のほうからは、議案第28号 平成29年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算書（第1号）の補足説明をさせていただきます。

お手元に議案第28号の準備をお願いいたします。

予算書2ページ、第1表 歳入歳出予算補正をごらんください。

歳入、款2. 使用料及び手数料、補正額0円、計141,900千円。

款5. 繰入金、補正額0円、計253,029千円。

款の6. 繰越金、補正額0円、計1千円。

款の7. 諸収入、補正額0円、計2千円。

歳入合計、補正額0円、計520,833千円。これは歳入金の補正額に変更はございませんが、歳出充当先の振替が発生しているため掲載しております。

下段、3ページをごらんください。

歳出、款の1. 総務費、補正額1,762千円、計142,401千円。

款の4. 予備費、補正額マイナス1,762千円、計の0円。

歳出合計、補正額0円、計520,833千円。

歳出金の補正額についても変更はございませんが、予算の組み替えを行うものであります。それでは、補正内容につきまして御説明させていただきます。

次ページ、平成29年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）に関する説明書の3ページをお願いいたします。

まず、款の1. 総務費、項の1. 総務管理費、目1. 一般管理費、補正額1,762千円、節11. 需用費762千円。1 消耗品費3,203千円ですが、江迎処理区内におきまして3区画の宅地分譲の予定があり、その新規加入3区画分の真空弁ユニットの購入費となっております。江迎処理区につきましては真空方式を採用しておりまして、各個人宅に真空弁つき公共ますを設置する必要があります。公共ますの設置は新規加入受益者の費用負担により行っていただきますが、公共ますの中の真空弁ユニットにつきましては町からの支給となっており、その購入費用となります。

次に、その下の6 修繕料マイナス2,441千円ですが、さきに下段13. 委託料の説明をさせていただきます。

節13. 委託料1,000千円、右側説明欄の管路移設設計業務委託料1,000千円です。これにつきましては、現在整備が進んでいる県道神埼北茂安線の加茂交差点改良工事が今年度10月末ごろに工事着工で計画されており、現在埋設している下水管を移設する必要が生じております。その移設工事の設計業務委託費となります。

先ほど説明いたしました総務費、総務管理費、一般管理費、需用費の消耗品費3,203千円及び節13. 委託料1,000千円、これを合計しますと4,203千円となります。この財源確保のために、節11の6 修繕料マイナス2,441千円及び下段、予備費、目1. 予備費マイナス1,762千円とし、予算調整を行っているところでございます。

以上、第28号議案の補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寺崎太彦君）

ほかに補足説明はございませんか。

○総務課長（江崎文男君）

皆様おはようございます。私のほうからは、議案第36号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更につきまして補足説明をいたします。

平成28年12月13日に設立されました神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合を佐賀県市町総合事務組合に加入させ、議会の議員、その他非常勤の地方公務員に係る公務上の災害、または通勤による災害に対する補償に関する事務の共同処理に参加させるために佐賀県市町総合事務組合規約を変更するものでございます。

添付しております新旧対照表をお願いいたします。

新旧対照表の表の別表第1（第2条関係）の組合を組織する地方公共団体の改正後のところの市町、組合等の一番下のほうですけれども、そこに今回設立されました神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合を入れるものでございます。

また、裏面のほうに関しましては、第3条第7号に関する、これは事務の内容なんですけれども、その事務の内容について先ほどと同じように、改正後につきましては市町、組合の名称の下のほう、神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合を追加するものでございます。

私のほうからは以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（寺崎太彦君）

ほかに補足説明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

補足説明がないようですので、これで補足説明を終わります。

以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

これをもって散会いたします。本日はどうもありがとうございました。

午前10時45分 散会